

2023年10月25日

国土交通大臣 齊藤 鉄夫 様
農林水産大臣 宮下 一郎 様

日本共産党島根県委員会
委員長 上代 善雄

江の川治水対策の早期完成等を求める申し入れ

江の川下流域では、2018年から5年で3度の豪雨災害が発生し、江津市・川本町・美郷町を中心に、家屋の浸水など甚大な被害に見舞われ、住民の生命と財産が危険にさらされています。

日本共産党島根県委員会は、現地で被災者をはじめとした流域住民からご意見・ご要望をうかがい、被災者支援・防災対策の充実・強化を求めてきました。被災者・流域住民からは「昭和47年災害から50年、治水対策が放置されてきた。災害のたびに過疎が進み、いずれ地域から人がいなくなる」「人口が少ないと対応しないのか」「農業を続けたいが、対策がなければままならない。『江の川中下流域マスタープラン』で掲げられた『生業の育成』に見合った支援を」との声があります。そして一様に「とにかく早くしてほしい」と切実な声が寄せられています。

被災者・流域住民に寄り添った、安全な生活環境の構築と生業の継続が可能な支援が求められていることを踏まえ、下記事項を要求します。

記

1. 早期の治水対策完了に向け、「10年で250億円」とされている江の川治水での河川改修事業予算を大幅に増額するとともに、その状況を地域ごとに流域住民へ逐次説明すること。
2. 事業の進捗を周知するとともに、住民の意見を聴取して事業へ反映させるため、コロナ禍を理由に開催されてこなかった各地域での住民全体への説明会を定期的で開催すること。
3. 渡田・大貫・久井谷・田津・榎谷・臼木・川平の各地域での対策について、目標としている完了時期を示すこと。
4. 集団移転で、公的住宅があてがわれる世帯は多くが収入の少ない年金生活者であるにも関わらず、2DKで月6万6000円の家賃が求められており、将来の生活が見通せない。また、移転新築する世帯も、土地の購入に坪7万円を求められる上に、誘導された移転先の地盤が砂地で安全対策の費用がかさむ。家屋への補償額が示されていない状況で、住民の不安を解消するため、移転事業の一環として特別な支援を講じること。
5. 災害時に冠水し、流域住民の避難を困難にしている国道261号への防災対策を急ぐこと。
6. すでに築堤が終わっている地域を含め、堤防整備と内水対策を合わせて実施し、各地域の実情に即したポンプ・排水機場の整備を、自治体任せにせず主体的に取り組むこと。
7. マスタープランに掲げた『生業の育成』に相応しい支援を行うこと。具体的には、通い農業となった農家に対する燃料費支援・休憩場所やトイレを確保する支援・隣接する農地が休耕となった場合の土地に関する支援などを行うこと。また、今後策定されるマスタープラン第2版でも、『生業の育成』を堅持し、国土交通省・農林水産省で対応すること。
8. 各地域で築堤に反対あるいは同意していない住民・関係者へ、築堤でなければならない合理的で科学的な説明を尽くすこと。また、そういった住民・関係者に対して、国・県・市町が統一した「人としての対応」に徹すること。
9. 河道掘削や立ち木の伐採を継続して実施すること。